

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和4年8月19日(2022.8.19)

【国際公開番号】WO2022/013993

【出願番号】特願2022-536057(P2022-536057)

【国際特許分類】

H05K 9/00(2006.01)

【FI】

H05K 9/00 Q

10

H05K 9/00 L

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月29日(2022.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

20

本開示に係るノイズ抑制テープは、一面と他面と一側面と他側面とを有する長尺の絶縁体と、一面と他面と一側面と他側面とを有し、絶縁体と長さが同じであり、絶縁体と並行して配置され、一側面が絶縁体の他側面と接合して固着される導電体とを有するテープ状の基体と、長さが基体の長さと同じであり、一面と他面と一側面と他側面とを有する粘着層と、一面と他面と一側面と他側面とを有し、粘着層と並行して配置され、一側面が粘着層の他側面と接合される導電性接着層とを有し、粘着層の一側面が絶縁体の一側面と同一平面上に位置し、導電性接着層の他側面が導電体の他側面と同一平面上に位置し、他面が基体の一面に接合して固着される接着層を備える。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

30

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一面と他面と一側面と他側面とを有する長尺の絶縁体と、一面と他面と一側面と他側面とを有し、前記絶縁体と長さが同じであり、前記絶縁体と並行して配置され、一側面が前記絶縁体の他側面と接合して固着される導電体とを有するテープ状の基体と、

長さが前記基体の長さと同じであり、一面と他面と一側面と他側面とを有する粘着層と、一面と他面と一側面と他側面とを有し、前記粘着層と並行して配置され、一側面が前記粘着層の他側面と接合される導電性接着層とを有し、前記粘着層の一側面が前記絶縁体の一側面と同一平面上に位置し、前記導電性接着層の他側面が前記導電体の他側面と同一平面上に位置し、他面が前記基体の一面に接合して固着される接着層と、

40

備えたノイズ抑制テープ。

【請求項2】

信号が伝送される内部導体、前記内部導体の外周面全周を被覆する内部被覆体、前記内部被覆体の外周面全周を覆うシールド導体、前記シールド導体の外周面全周を被覆する外部被覆体を有し、先端部において、前記内部導体が前記内部被覆体から突出され、前記内部被覆体の外周面が露出され、前記シールド導体の外周面が露出されたシールドケーブルにおける前記露出された内部被覆体の外周面に接着されるノイズ抑制テープにおいて、

50

一面と他面と一側面と他側面とを有する長尺の絶縁体と、一面と他面と一側面と他側面とを有し、前記絶縁体と長さが同じであり、前記絶縁体と並行して配置され、一側面が前記絶縁体の他側面と接合して固着される導電体とを有するテープ状の基体と、

長さが前記基体の長さと同じであり、一面と他面と一側面と他側面とを有する粘着層と、一面と他面と一側面と他側面とを有し、前記粘着層と並行して配置され、一側面が前記粘着層の他側面と接合される導電性接着層とを有し、前記粘着層の一側面が前記絶縁体の一側面と同一平面上に位置し、前記導電性接着層の他側面が前記導電体の他側面と同一平面上に位置し、他面が前記基体の一面に接合して固着され、中央部における一面が前記シールドケーブルの内部被覆体の外周面に接着され、前記導電性接着層の一端部が前記シールドケーブルのシールド導体に電氣的に接続され、前記導電性接着層の他端部が接地電位

10

ノードに電氣的に接続される接着層と、

備えたノイズ抑制テープ。

【請求項 3】

前記基体の中央部及び前記接着層の中央部は、前記基体の中央部及び前記接着層の中央部における側部が重複して前記シールドケーブルの内部被覆体の外周面に螺旋状に巻回される請求項 2 記載のノイズ抑制テープ。

【請求項 4】

前記基体の中央部及び前記接着層の中央部は、前記シールドケーブルの内部被覆体の外周面に、長手方向に沿って貼りつけられる請求項 2 記載のノイズ抑制テープ。

20

30

40

50